

世田谷区国民健康保険料納付確認書の郵送申請方法

年末調整・確定申告では、社会保険料控除とする国民健康保険料納付確認書の税務署への提出は不要とされています。
該当年の1月1日から12月31日までに実際にお支払いいただいた金額を申告書へご記入ください。
特別な理由で年末調整・確定申告に必要なときは、公印・手数料なしの「国民健康保険料納付確認書」を申請してください。
ご不明の場合は、事前にお問い合わせください。

1.国民健康保険料納付確認書(確定申告用)交付申請書

2.本人確認書類(運転免許証・健康保険証等の写し)

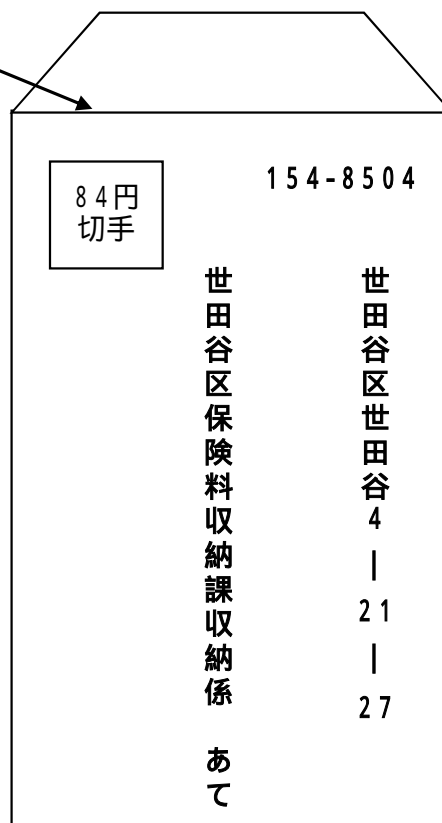
注) 本人または同一世帯以外の方が申請する場合は
委任状が必要です。

以上を、保険料収納課収納係あてご郵送ください。

納付額は**世帯単位**でお知らせします。

お手元に届くまでに1週間程度かかる場合があります。

世田谷区以外の国民健康保険料を支払った方は、加入していた区市町村にお問い合わせください。



世田谷区保険料収納課収納係
電話: 03 - 5432 - 2339
FAX: 03 - 5432 - 3038